

会 議 録	
会議の名称	令和6年度第4回清須市地域公共交通会議
開催日時	令和7年3月4日（火） 午前10時から午前11時20分まで
開催場所	清須市役所北館2階 第1・第2会議室
議題	1 開会 2 議事 〔協議事項〕 (1) 令和6年度清須市地域公共交通会議歳入歳出補正予算（案）について (2) 令和7年度清須市地域公共交通会議歳入歳出予算（案）について (3) 令和7年度コミュニティバスの利用促進施策実施計画（案）について (4) 令和7年度清須市地域公共交通会議スケジュール（案）について (5) コミュニティバスのバス停名称の変更について (6) 第2次清須市地域公共交通計画（案）について (7) 令和7年度地域公共交通計画別紙の変更について 3 その他 4 閉会
会議資料	会議次第、委員名簿、配席表 〔会議資料〕 資料1 令和6年度清須市地域公共交通会議歳入歳出補正予算（案） 資料2 令和7年度清須市地域公共交通会議歳入歳出予算（案） 資料3 令和7年度コミュニティバスの利用促進施策実施計画（案） 資料4 令和7年度清須市地域公共交通会議スケジュール（案） 資料5 コミュニティバスのバス停名称の変更（案） 資料6-1 第2次清須市地域公共交通計画（案） 資料6-2 第2次清須市地域公共交通計画・概要版（案） 参考資料1 パブリック・コメントの実施結果 参考資料2 清須市地域公共交通会議 委員意見対応表 資料7 令和7年度地域公共交通計画別紙の変更（案）
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数	3人
出席委員	前田委員、山田委員、林（巖）委員、佐藤委員、柴田委員、加藤（榮）委員、鬼頭委員、加藤（博）委員、宮川

	委員（代理）、加藤（純）委員（代理）、荻田委員（代理）、多田委員、小林委員、大島委員、福田委員（代理）、鈴木委員、豊田委員、高井委員（代理）、林（尚）委員
欠席委員	石屋委員、河口委員
出席者（市）	なし
事務局	（企画部企画政策課） 林次長兼課長、山口課長補佐、神野課長補佐兼企画政策係長、蜂矢主任、市江主任 （株式会社日本海コンサルタント） 塩土本部長、備後サブリーダー、小村氏
会議録署名委員	加藤（榮）委員、鬼頭委員
<p>1 開会</p> <p>（神野課長補佐兼企画政策係長） 定刻となりましたので、ただ今から、令和6年度第4回清須市地域公共交通会議を開会します。 本日の進行を務めさせていただきます、企画政策課の神野と申します。よろしくお願ひします。 開会にあたりまして、前田会長からごあいさつをいただきたいと存じます。 前田会長、よろしくお願ひいたします。</p> <p>（前田会長） 皆様、おはようございます。 大変お忙しい中、また、お足元の悪い中、令和6年度第4回清須市地域公共交通会議へご出席いただきまして、大変ありがとうございます。 また、日ごろ委員の皆様には、本会議の運営等に多大なご理解ご協力いただきまして、大変ありがとうございます。 改めまして御礼を申し上げます。 さて本日の議題は、お手元のレジュメにございますように、第2次清須市地域公共交通計画の最終案についての協議が主な議題となります。 委員の皆様方には、忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願ひをいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。 本日もどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>（神野課長補佐兼企画政策係長） ありがとうございました。 それでは本日の会議の出席状況についてご報告します。 本日の欠席委員は、第4号委員で愛知県都市・交通局交通対策課担当課長の石屋委員と第6号委員で清須市企画部長の河口です。 また、他の公務のため、第3号委員で国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官の宮川委員におかれましては渥美様に、第4号委員で愛知県尾張建設事務所維持管理課長の加藤委員におかれましては壽賀様に、同じく第4号で愛知県警察本部西枇杷島警察署交通課長の荻田委員</p>	

におかれましては上谷様に、第5号委員でつばめユニオン委員長の福田委員におかれましては太田様に、第7号委員で名古屋鉄道株式会社地域連携部交通サービス担当課長の高井委員におかれましては夫馬様に代理でご出席いただいております。

加えて、事務局といたしまして、地域公共交通計画策定支援業務の受託事業者である株式会社日本海コンサルタントの塩土様と備後様と小村様にもご同席いただいております。

皆様どうぞよろしくお願いたします。

それでは、これより議事に入りますが、ここで、事務局からお願いがございます。

当会議の議事録を作成するため、会議でのご発言にあたっては、次の2点についてご協力をお願いいたします。

まず1点目ですが、ご発言にあたっては、必ず挙手の上、会長の指名を受けてください。

2点目ですが、会長の指名を受けた委員様には、係の者がマイクをお持ちいたしますので、その都度、ご自身のお名前を仰っていただいておりますよう、お願いいたします。

それでは、ここからの進行は前田会長にお願いいたします。

2 議事〔協議事項〕(1) 令和6年度清須市地域公共交通会議歳入歳出補正予算(案)について(2) 令和7年度清須市地域公共交通会議歳入歳出予算(案)について(3) 令和7年度コミュニティバスの利用促進施策実施計画(案)について(4) 令和6年度清須市地域公共交通会議スケジュール(案)について(5) コミュニティバスのバス停名称の変更について(6) 第2次清須市地域公共交通計画(案)について(7) 令和7年度地域公共交通計画別紙の変更について

(前田会長)

それでは、ここからは私のほうで会議の取り回しをさせていただきますので、よろしくお願いたします。

議題に入ります前に、本日、加藤先生が所要のため、11時30分ぐらいに終わるよう進めてまいりたいと思いますので、円滑な進行にご協力お願いたします。

では、会議録の署名委員を指名したいと思います。

本日の会議の会議録署名委員は、座席の順に加藤榮子委員と鬼頭委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事につきましてはお手元の次第の通り、協議事項が7件でございます。

なお、協議事項(6)と(7)につきましては、関係もございしますので、一括してお諮りしたいと思います。

では、次第の順に入っていきます。

まずは、協議事項(1)「令和6年度清須市地域公共交通会議歳入歳出補正予算(案)について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

(蜂矢主任)

【資料 1 を説明】

(前田会長)

それでは、この協議事項について、ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。

特にご質問もないようですので、ここでお諮りします。

本件に関して、ご承認いただくということで、よろしいでしょうか。

〔異議なしの声〕

ありがとうございます。

それでは、これで協議事項の議題（1）を終わります。

(前田会長)

続きまして、協議事項（2）「令和7年度清須市地域公共交通会議歳入歳出予算（案）について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

(蜂矢主任)

【資料 2 を説明】

(前田会長)

それでは、この協議事項について、ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。

特にご質問もないようですので、ここでお諮りします。

本件に関して、ご承認いただくということで、よろしいでしょうか。

〔異議なしの声〕

ありがとうございます。

それでは、これで協議事項の議題（2）を終わります。

(前田会長)

続きまして、協議事項（3）「令和7年度コミュニティバスの利用促進施策実施計画（案）について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

(蜂矢主任)

【資料 3 を説明】

(前田会長)

それでは、この協議事項について、ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。

(林委員)

林と申します。

コミュニティバスのPRで前からちょっと思ってたんですけど、さくらまつりは毎年やってくれてるみたいですが、西枇杷地区の辺ですと、最近、高齢者の方もたくさんお見えになるようですので、ちょっと西枇杷のまつりだと人が多過ぎてやる場所もないだろうし、ちょっときついとは思いますが、やり方を考えていただいて、それとみずとびあのところ、毎月朝市をやってるんですよね。そこへイベントも年に4回ぐらいする予定してるんですけど、そういうイベントのときなんか結構の方がお見えになるので、そういうところでも乗り方とか、そういうチラシとかを配布して、高齢者の方とか一般の方とかたくさんいますので、そういう方々にもPRをしたらどうなのかなあと。それがちょっと、その場所的とか混みあっていて、かえって皆さんに邪魔になるということはないんですけど、そういう場を設けられたらどんなもんかなと思って。前からちょっと思ってたんですけどこういう機会にちょっと発言させていただきました。以上です。

(蜂矢主任)

そのような幅広いイベントにおいて高齢者等にPRしていくというのは課題として認識しておりますので、委員おっしゃられましたように実際にその場所で実施が可能かというところは調査していきたいなというふうに考えております。

(山田委員)

山田です。

バスを利用促進ということで、高齢者にチラシをというお話なんですけども、前回もやりましたということですが、私も寿会の会員ですが、1度も見たこともない。

どういうふうにチラシを配ってるのかわかりませんが、前回のときに私もその話をちょっとしたら、加藤先生から自分も貰ってチラシ配ったという話もありましたので、ぜひ私どもにもチラシを20枚から30枚いただきたいなというふうに思います。以上です。

(加藤副会長)

たくさん作っておいて、いろんなイベントでもすぐ配れるとかっていうのをやるべきじゃないかな。

このチラシがどんなチラシなのかっていうのも大事なんですけど、小さい字で書いてあっても、お年寄りはもちろん、若い方でもあんまり見えないということかもしれないです。

作り方はちょっと考えなきゃいけないんですけど、どんなチラシかってのはありますか。すぐ出せますか。

(市江主任)

今ホームページの方であしがるバスのページのところに掲載させていただいております。ちょっと今原本がないので、すぐお見せすることがで

きないのですが、内容の方を検討して作成しましたらこの会議でも共有させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(加藤副会長)

西枇杷島まつりっていうのは実際に枇杷島駅に降りて、祭りの看板を見て写真撮ったんですけど、これのことでいいですか。

あと何かやっているんですけど。

(林委員)

庄内川の河川敷のところ、国土交通省さんや市役所が協力している広いそういう公園があります。そこで毎月もう20年ぐらいやってるんですけど、朝市をやっていますし、課外授業ということでいろいろな子供さんに教えてあげることもあります。

そういったところで、なかなか高齢者がどこの地域もですけど、高齢者の方がたくさん見えて、あることは知ってるんだけどいつも乗り方とか、どこで乗れるんかとか、本当に単純な質問される方が見えるんで、最近免許返納して歩いて買い物なんかに行くのに、ちょうどあの辺、新川も南の方はあんまりないんで、乗り物もないんで歩くのも大変だから、そういうバスがあるんだけど、二時間に一本だけど、それを何かもう少し増やすか他の方法で、高齢者の方が買い物に行くのに、何かいい方法がないだろうかということをおもいろいろ投げかけられるんで、こういう会議がありますわって言う話はしてたんですけども。

(加藤副会長)

ありがとうございます。

委員にそうやって言われたらちゃんとここで言ってくれるのは大事なことだと思いますし、あと二時間に一本だとしても、二時間に一本で行って、例えばヨシヅヤかどっかで何かやって帰ってくるっていうのをこんなふうにできるっていうのがわかるんだったら1回ちょっとやってみてよと、それでまた不便だとか、いろいろ意見があったらどんどん言ってくださいっていうのをやっぱりやっていくべきだと思うんで、他のところだったら、もう本当にお祭りと呼ばれる祭りで全部ゲリラ的にチラシ配ってどんどん乗ってねとPRするとか、こういう型ができたようなものだけじゃなくて、そういったこともあると思いますので、そういうのを考えていただきたい。

またそういうことを言うと、役所の皆さんが忙しくなるので申し訳ない。でもこれは楽しいと思いますよ。僕もやったことあるんですけど簡単にできるところでやっていただきたいんですが、あとちょっと確認ですけど、僕はちょっとこういうこと言いたくないんですけど、議題3は、本来議題6の後にやらなきゃいけない。なぜかという、議題6で地域公共交通計画が決まるので、今資料6-1の計画の中の28ページに、これが載っていますけど、先走って、この計画の内容を議論するのは難しいということがあります。

そうやって、28、29ページと資料3を並べてみると、順番が違うとか、イベントの名前が違うとかあります。28、29だと、地域公共

交通全体についての意識啓発ということで、資料3はコミュニティバスのことなので、完全に合ってる必要はなくて、地域公共交通全体だったら、他にも30ページ以降にもいくつか書いてあることも含めてあるので、28ページからがここの一部で今までもやってきたことで、これがあるという位置付けなので、そういう意味では、資料3でもいいことはいいんですけど、順番がちょっとおかしいなということです。

あとやはり、乗り方教室、1日無料デー、利用促進があるんですけど、これが最初が利用促進で、次が乗り方教室で、その次が1日無料デーと書いてあるので、合わせた方がいい。

それから言い方も、29ページの最後に、これ高齢者の話は前回の議論で追加されたかな、子供だけじゃまずいでしょうということ追加されたんだと思うんですけど、ここはあしがるバスの乗り方の周知ということになってるんですけど、そういうところは統一したほうがいいのかないかと思いました。

(前田会長)

他に委員さん、よろしいでしょうか。

ご質問も無いようですので、ここでお諮りします。

本件に関しまして、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

[異議なしの声]

ありがとうございます。

それでは、これで協議事項の議題(3)を終わります。

(前田会長)

続きまして、協議事項(4)「令和7年度清須市地域公共交通会議スケジュール(案)について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

(蜂矢主任)

【資料4を説明】

(前田会長)

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明ありました協議事項につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(加藤副会長)

これも、本当のところは計画策定しないとできないわけなんですけど、計画の37ページで言うと、同じような図があると思うのですが、こちらだと5月に会議があるんですけど、資料4だと6月になってる、これは何か理由がありますか。6月なら6月と計画に書いたほうがいいのかないか。

これ確保維持改善事業の関係で5月か6月っていうのが普通のスケジュールであって、ぱっと見て5月にやるのか6月にやるのか分からない

ので、例えば5月から6月の間のどこかでやるって言うんだったらちょっと繋げておくとか、そういうふうにしてないと、いきなり計画をフライングしてることになるので。

(市江主任)

事務局の市江です。

来年度6月にしている理由としては、会議室の関係でちょっと5月が押さえられなかったもので、6月となっております。

(加藤副会長)

とすると、本来は5月にやりたいということですか。

(市江主任)

そうですね。加藤先生おっしゃられる通り補助金の申請の関係もあるので、早くやれるのであればやりたいとは思っておるんですけども、またその辺のところは会場等の関係で前後する可能性がありますので、よろしくをお願いします。

(加藤副会長)

8年度はまだですよ。やっぱり基本的には計画なので計画を直しておく、そうしておけば、本当は5月にやろうとしてたけど、ちょっと会議室が押さえられなくて6月になったとしても全然問題ないだろうということですが、今からもう8年度、6月ってのはちょっとまずいなということです。

あと、結局6月になると、議会がそこらへんにあるので、前半とかはいいかもしれないですが、後半はかなり支局さんとかそうですけど、僕もそうですけど集中するので5月に動かすっていうパターンも十分あるというふうに理解してます。

ただ、いきなりちょっと違ってるとまずいかなと。

(前田会長)

他に委員さん、よろしいでしょうか。

ご質問も無いようですので、ここでお諮りします。

本件に関しまして、ご承認いただくということによろしいでしょうか。

[異議なしの声]

ありがとうございます。

それでは、これで協議事項の議題(4)を終わります。

(前田会長)

続きまして、協議事項(5)「コミュニティバスのバス停名称の変更について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

(市江主任)

【資料5を説明】

(前田会長)

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明ありました協議事項につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(福田委員(代理))

福田の代わりに局長の太田と申します。よろしくお願いいたします。

私このあしがるバスのスポット乗務もさせていただきますけれど、ゆうあいから愛知医療学院大学前になるのが4月1日からということでございます。なぜこれ閉院の翌日、3月22日からの変更ではないかという理由をちょっとお伺いしたいなと思います。

これなぜかという、我々、変更がありましたってことはお客さんに言うことはございませんけれど、お伝えしなきゃいけないとか変更とか、いろいろこちらでも変えなきゃいけないこともございますので、なぜその1日からって理由をちょっとお伺いしたいなと思います。

(市江主任)

事務局の市江です。

なぜ4月1日なのかというところについては、先ほどちょっと触れましたが、このクリニック自体が後に大学の校舎として利用されるということで、3月22日に変えてしまうと大学の校舎としてはまだ使用されていないというか、大学の施設ではないため、校舎として利用がされる4月1日を基準に名称の変更をさせていただきたいと思っております。

(加藤副会長)

今思ったんですけど、もし3月22日以降、間違っって乗られる人がいたとしたら、まだバス停がこの名前なのにやってないっていうふうに言われる危険性と、逆に4月1日より前に大学があるないっていうとどっちが深刻かという前者かなと思います。施設としてももうなくなっているのに、ずっとその名前で停留所が残っていて、勘違いする人がいるということがあるので、ちょっと10日ぐらいなんで微妙なところだし、実際使ってる方で、わかってない人はあまりいないんじゃないかと思います。急に行かれる方がいれば、そこだけちょっと気になるんですけど、この場合は、可能であれば、閉院時に変えた方がいいかなと思いますけど、この程度だったらかなり時期が切迫してるというので、すでに4月1日で全部用意してると思うので、そこを変更するのも困難かなと、ちょっと私も今お話を聞いてて、もうちょっと間が空くときは、こういう場合だったらどっちかというよく使われる施設が始まる時は、フレーミングはちょっとよくないと、逆によくあるものがやめるときは、その時に変えたほうがいいのかという感じかなと思いますので、そういうふうになんかちょっと考えられるといいと思います。

今は、理由としてはどっちも成り立つと思います。なくなったんでって

ということになりますし、新しくできてその間がちょっとインターバルが空くということなので、こちらは一応考えられてさっき言ったことが問題ということになります。

これからはちょっと考えていただけらと思います。

(前田会長)

ありがとうございます。

事務局も今後もこのようなことがあるかと思しますので、ご注意の方を持ってやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

他にご質問ありますでしょうか。

(加藤副会長)

直接関係ないんですけど、以前新清洲駅のところが指摘されていて、新清洲駅はバス停だと北口っていうふうにしてるんですけど、駅は、西口東口なっている。あそこは斜め45度くらいで北西から南東へ向かうところなので、西東とも言えるし、北南とも言えるけど、実は合っていないってことで、区画整理とかは北口なのでそれも正しいし、だけど名鉄さんは西東と言っているということなんで、ああいうのは調整ができてなかったのかちょっとわからないけど、そういうことなんで、停留所名とか、駅名についてもきちっとよく調整していただいて、考えていただければと思います。

(前田会長)

他に委員さん、よろしいでしょうか。

ご質問も無いようですので、ここでお諮りします。

本件に関しまして、ご承認いただくということによりよろしいでしょうか。

〔異議なしの声〕

ありがとうございます。

それでは、これで協議事項の議題（5）を終わります。

(前田会長)

続きまして、協議事項（6）「第2次清須市地域公共交通計画（案）について」と協議事項（7）「令和7年度地域公共交通計画別紙の変更について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

(市江主任)

【資料6及び資料7を説明】

(前田会長)

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明ありました協議事項につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(高井委員 (代理))

名古屋鉄道の夫馬でございます。よろしくお願いたします。

計画の13ページの方に書かれてます通り、私ども名古屋鉄道といたしましてはこの市内と市外を結ぶ交通を担うというところがございます、この確保維持策というところで、市内交通との乗り継ぎを増やすための利用促進により一定以上の需要を確保すると、やはりなかなかコロナ前に戻らないという状況でございますけれども、少しでもその利用促進ということでお客様を増やす努力をしていきたいと思っておりますけれども、その中でですね計画の16ページにありますけれども、鉄道、バスに関する情報提供、鉄道駅におけるバスの情報提供というふうに書かれております。

これは先ほどご説明がありましたけれども、6ページの課題のところ、この公共交通の魅力、価値を向上させるための取り組みという中にこの鉄道・バスを組み合わせた公共交通の利用環境向上ということと、鉄道・バスが一体となった情報提供などということが必要だから、多分今回のこの2次計画では、私ども鉄道駅におけるバスの情報提供というものが実施施策として考えられたというふうに考えておりますけれども、計画ですのでこれからだと思うんですが、もし今の段階で結構でございますので、どういったことを考えられてるか、例えば私どもの駅の方ですね、市内には名古屋鉄道の7駅でございます、そのうちの4駅は名前を冠したバス停がございます。

また丸の内駅に関しましては、このコミュニティバスのバス停の中には名前がありませんけれども、当然その綿半さんのところが駅からすぐ近く、そこにバス停があるもんですから、合計5駅が一応結節点という形に私も考えております。西枇杷島と新川橋に関しましては30分に1本ですので、あと車の乗り入れでもなかなか難しいというところがございますので、そういった結節点私ども会社としては非常に大事にしておりますので、具体的にはちょっとどのような案があるか、現段階で結構でございますので教えていただければと思います。

(市江主任)

事務局企画政策課の市江です。

鉄道駅での情報提供の具体的な案についてですが、第2回の会議のときにご説明をさせていただいておりますが、具体的には鉄道駅でのバス停の案内表示、今名鉄様でございますと、須ヶ口駅とか新清洲駅とかには、ラミネートで簡易的にこちらの方にバス停があるよという表記がされておりますが、ただラミネートで貼られた簡易的なものになりますので、それらを分かりやすい案内表示として設置できたらと考えております。

これにつきましては、今後、具体的なところはそれぞれの鉄道事業者様との協議の上で進めていくことになりますので、その際はまたよろしくお願いたします。

(多田委員)

名古屋タクシー協会の多田と申します。

聞きたいことは山ほどありますが、重要な項目だけについてお尋ねをさ

せていただきたいと思います。

パブリックコメントの3ページ目でございますが、高齢者や障害者に対する移動支援ということで、本市の意見ということで、最後の2行。調査研究して参りますというのは一体何を調査研究していく予定なのかということはず1点でございます。

それに対して関連する項目といたしまして、私の方でいろいろ意見を言わせていただきまして、これ別途ご意見の中ですね、8ページのところで、真ん中辺ですが、自家用車活用事業だとか公共ライドシェア施策として記載しておらず、実施予定のないことから、この部分は削除しますよ。実施予定がないから削除していただくのは構いませんけれども、それとの関係はあるのかなのかということなんですけれども、先ほどの何を調査研究するのかということも含めてですね、ちょっと確認をさせていただきたいというのが1点でございます。

それからタクシーに関して、いろいろ課題というかですね、タクシー協会・タクシー事業者による情報提供、こういうような話の中で、ホームページのリンクをしていただいた、これはありがたい話でございますけれども、これをこの計画の中に本来書くべきことじゃないのかなあという気がしております。

具体的にはどこだったかな。参考資料の91ページになりますが、市内を営業エリアとするタクシー会社云々ということで、5社ほどございますが、ここでこの事業者がどういう割引をやっているのっていうようなことを、こちらの中に書いていただいてもよろしいのではと思うんですけれども、そこはどのようにお考えなのかちょっとお伺いをしたいというのが大きな項目でございます。

(市江主任)

事務局の市江です。

まず1点目の福祉に関する高齢者がより安全安心して生活できる方法を調査研究のこの調査研究につきましては、他自治体の実施事例などもございますので、そちらの方を参考としながら進め、福祉部局の方と情報共有をしながら進めていければと考えております。

また、2点目の本体の91ページのところのタクシーのところに、割引情報等を記載できないかにつきましては、こちらのところは、また事務局の方でちょっと検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(多田委員)

ご回答ありがとうございました。

福祉部局と連携してどういうことをやるのかというようなお話だとは思いますが、どうしてそういうことを計画の方にきちっと反映されないんでしょうか。タクシーの大きな役割の中には、健常者の方も当然お見えになります、やはり福祉としての活用ということがやっぱり非常に大きな特性だと思います。そういったことをどうしていくのかということ、やはり皆さん全員で考えていただきたいなということをおっしゃっていただきたいと思います。

(加藤副会長)

議論をずっとしていたことなんであれですけど、この段階としてはちょっと具体的に言わないととても入りませんので、抽象的なことではどうしようもないとなりますが、私自身もちょっと何個かそういうものがありまして、またさっきの鉄道の件ですけれど、ずっと名鉄の駅の主要なところであったら、例えば須ヶ口駅だって、行こうとしたらいけないんだと思って、全く狭いところですので、駅前のゲートっていうかそれだって別に駅と書いてあるわけではないのでわからないと、或いは枇杷島駅も、ここから枇杷島駅、私今日歩いてきたんですけど、なんら案内もないですよ。それって市民とか地域の皆さんだったら当たり前だと思ったら、意外とそうじゃないです。車ばかり乗ってたら自分の家の近くもわからないと。ていうときにそういう道標があることによって、駅はこっちにあるなというのが分かるということがいざというときに使ってもらえることなので、さっきのバス停の話とかにもつながりますが、バスがどう走ってるかわからないっていうのでもまだバス停があれば、ここにあるよっていうのはわかるので、あとはあった上でどういう走り方をしてるのかっていうのを知るということでいいんですけど。

最初から存在がわかってなければ、全然使うというのにも認識してないんで、使ってくださいって言ったって、どこで使えばいいのかわかりませんということで終わっちゃいます。だったら実は駅っていうのは、地域の皆さんにとってはこの場所にあるのが昔からここにあるので当たり前と思っておられるかもしれませんが、全然そんなことないことをずっと昔からこの会議で言ってると思うんですけど、何ら変わらないということになります。

あと今、資料6-1の本文で6-2が概要ということですけど、本当の本文は、37ページまでかなと。あとは全部参考という言うことですね。実は本文から参考というのが37と38が表裏なので、ここで参考に入るのかわからないだろうと。それは意図的に参考も本文だからそうしているのか。そうすると、何が参考で何が本文なのか、今多田さんのご指摘があったように、よくわからなくなるというか、或いは本文の方で、これは参考を読んでねっていうのは、ちょっとそういう記述もないような、それについて詳しくは参考ですっていうことだったらいいんですけど、そうじゃないと、一体本文と参考ってのは何が違うのかっていうのがわからないというふうになります。僕自身がよくやってるのは、参考と言わないで付録って言っているんですけど、正直言うと付録は見てなくても、計画の内容だけ見れば、計画のことがわかるということなんですけど、参考という場合はちょっと微妙で、参考も見ないと計画の具体的なことがわからないっていうことも含みそうですよ。

となれば、どうしても参照しなきゃいけない。参考のところの記述を本文から参照するっていうことじゃないと、今の91ページのところは多分皆さんあんまり見ない。だから、本文37ページまでに参考の中に入れるものがあるのかどうか。それから文量的に入らないと、あるとこだけ詳しいとバランス悪いんで、そういうことを考えたときに参考にしてるんだったら参考に書いてあるよというふうに書いてもらわないといけな。

これ内容的なことを言ってるわけじゃなくて、書き方の問題なので別にこの会議でこれを直さないとい認めないというふうにはならないかなと思いますけれど、ちょっとその部分は直して欲しいなというのがお願いです。

(福田委員 (代理))

つばめユニオン太田です。

ちょっとすいません。この資料6-1の中で22ページのブルールート12便が抜けてますので、ヨシヅヤ清洲店から春日公民館について加えていただければ幸いです。

(市江主任)

事務局の市江です。

今太田様の方からご指摘ございましたが、ブルールート12便が抜けているということですが、こちらは意図して入れてないというのが実情でございます。なぜかといいますと、こちらはフィーダー系統の補助金を受けているものになってございます。フィーダー系統につきましては、認定を受ける際の会議の際にご説明をさせていただいておりますけれども、鉄道駅と交通不便地域を結ぶ路線に対する補助でございますので、12便ですと、清洲駅のところが含まれない形になってしまっているため、12便につきましては補助対象外となっておりますので、よろしくお願いいたします。

(加藤副会長)

そこは全く読み取れなくて、そもそも地域公共交通確保維持事業に係る事業主体等っていうふうになって、事業主体等っていうんですけどこの表には事業主体等っていうところがないんです。実施主体はあるけど、だから事業主体等っていうのに、事業主体等の等しかないのは問題。

それから今ご意見が出たように、これはあしがるバスの運行ということになりますので、当然あしがるバスがどういう構成かって網羅されてるといふふうに誰もが思って、それでいきなり確保維持改善事業にかかるって書いてあって、その対象外があるということってのは、誰も知らないんで、そうすると担当者しか知らないんだと思うんです。皆さん知ってると言いましたか。

このことって6月の会議とかで、実は補助対象外があるっていうふうに言ってましたっけ。

(市江主任)

令和4年のルートダイヤ改正で変わったことになりますが、変わった際にご説明はしていると記憶しています。

(加藤副会長)

そんなこと何も書いてなくて、補助対象外のことを書かないって言ったなら誰でも忘れてるよねって思うんだろうなと。

別に普通に他の市のものだったら、補助対象だけ書くなんてやっていな

くって全部書いてあって、これが補助対象これが対象外って書くのが普通。それだけで全然問題ない。

それをこんな事業主体とかっていう規定で、しかもここはあしがるバスの運行という項目だから普通にあしがるバスの運行内容って書いておいて、一番右の補助対象とか、これは補助対象外って書けばいいわけ。それで解決することです。

あと、事業許可区分とか運行様態とか実施主体は全部同じですから、これはもう外出ししといて、あと最後の国庫補助事業の活用、これだけがフィーダー補助で最後だけなしというので付け加えるのがいいかなと思います。

(前田会長)

その他よろしいでしょうか。

他にご質問もないようですので、ここでお諮りいたします。

本件に関しましては、協議事項6、そして協議事項7について、委員さんからご指摘を踏まえまして、基本的に協議事項6、7をご承認いただくということによろしいでしょうか。

[異議なしの声]

ありがとうございます。

それでは、これで協議事項の議事を終わります。

(加藤副会長)

大勢に影響がないことなんですが、ちょっとさっき資料4のところ 30ページのところで、10月の会議は1月の自己評価の内容も含まれますよね。毎年その日程でやれてましたよね。非常に早いですよねこれ。みんなこれぐらいにしてくれたらいいんですけど、みんなぎりぎりやるので本当に大変ということなので、いつも10月16日とか、これぐらいでできてるのはすごい偉いというか、9月までの内容を10月にやってるんで本当に速報的なデータを使ってもう作っているということだから、もしかすると日本で一番早い自己評価ということなので、ただそれだけ早くする必要性ってありましたか。

(市江主任)

来年度につきましては、アンケート調査の案をお諮りしたいという経緯がございますので、10月には会議自体は開催したいと思いますが、中部様式など、補助金に係る書類等の進捗状況によっては、分ける必要があるかもしれないんですけども、予定ではこちらのを示した資料4の通りで進めていきたいと思っています。

(加藤副会長)

計画の37ページは10月ってなってるんで、標準的に10月っていうのはかなり早い日程であるので、必然でなければ、令和8年度は11月になってますねやっぱり。なので、これがもし11月ってことであれば、先

ほどの6月と合わせて直しておいた方がよいのかなと思いました。それから資料4ですけど、各会議の予想される議題も書いておいたほうがよいですよ。6月だったら国庫補助の認定申請のためにやらなきゃいけないという内容について簡単に予想される議題について書いておいたほうが、例えば市江さんが移動されると、そうしたら4月になったら次の方はこれを見て、会議をやるとなったときに、第1回会議で何やるんだろうって絶対思います。私はある程度わかりますけど、全然わからなくて4月に新しい人になったとしたら、これ見たときに、とにかく出て来いって言われてるんだろうなと思いますよ。やはりここはちょっと議題を書いておられた方がいろんな方に役立つと思います。あとこの時期じゃないと駄目ってのもわかる。今アンケートってのは、ちょっとわからなかったですね。アンケートは12月にやるから10月ってことですけど、ちょっとわからないということなんで、書かれたほうがよいと思いますので、そういうふうにしていただければと。

(市江主任)

事務局の市江です。今ご指摘がありました通り、計画本体の37ページのスケジュールの部分については、5月、10月のところはちょっと修正させていただきたいと思います。

また、資料4のところに主な議題のお話でしたが、参考としてA4で紙を分けてしまったので、1つの資料で見ることができなかつたんですけど、一応参考としてつけさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

3 その他

(前田会長)

以上で、本日予定されておりました議事は全て終了いたしました。

慎重にご審議いただきありがとうございます。

続きまして、次第の「3 その他」に移ります。

事務局から報告事項はありますか。

(市江主任)

事務局からは特にございませぬ。

(前田会長)

この他で委員の方から何かありますでしょうか。

(高井委員(代理))

名古屋鉄道の夫馬でございます。よろしくお願ひします。

ご紹介ということでございますけれども、弊社の方で今名鉄ハイキングというのをやっております、これはお出かけの創出、少しでも健康にハイキングということで、そういった取り組みでやらさせていただきます。

その中で、今週末3月の8日と9日に、スタートは栄生駅、ゴールは上

小田井駅っていうと、清須市関係ないんじゃないかということになりますけども、実は美濃路の通りのところを、ちょっとかする感じで清須市の方も歩くコースになっておりますので、もちろん市民の方々はご承知だと思っておりますけども、ぜひですね、お近くを新しい発見ということで、1度公共交通を使って、栄生まで行っていただいて、そこから歩いていただいて、また上小田井から公共交通で帰るといったようなこともですね、ぜひご参考までに思ってお紹介でございます。よろしくお願ひします。

(前田会長)

ありがとうございました。

では、以後の進行は、事務局へとお返ししたいと思います。よろしくお願ひします。

4 閉会

(神野課長補佐兼企画政策係長)

それではこれもちまして、令和6年度第4回清須市公共交通会議を閉会いたします。

本日はご出席いただき、ありがとうございました。

問い合わせ先	企画部 企画政策課 052-400-2911 内線3214
--------	----------------------------------

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 前田 繁一

署名委員 加藤 榮子

署名委員 鬼頭 恒雄